

三菱電機株式会社製 空調用送風機 「平成25年版公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」との比較表

(平成25年版)公共建築工事標準仕様書 第11節 送風機	公共仕様 当社該当形名	当社送風機
<p>1.11.1 遠心送風機</p> <p>(a) 本項は、多翼形送風機及び後向き羽根形送風機に適用する。</p> <p>(b) 多翼形送風機は、本項によるほか、JIS B 8331 (多翼送風機) による。 なお、後向き羽根形送風機は、多翼形送風機の羽根車を後向き羽根に替えた構造とする。</p> <p>(c) 構成は、ケーシング、羽根車、主軸、軸受け、電動機等とし、VベルトとVフーリによるVベルト駆動形とする。ただし、小形の遠心送風機(呼び番号2未満)は、電動機直動形でもよい。</p> <p>(d) ケーシングは、溶接、リベット締め又は折込み加工により成形補強されたものとし、材質は、塗装又は防錆処理を施した鋼板(亜鉛鉄板等を含む。)とする。 なお、ケーシングの下部に水抜きを設ける場合は、特記による。</p> <p>(e) 羽根車の材質は、塗装又は防錆処理を施した鋼板(亜鉛鉄板等を含む。)又はアルミニウム材とする。</p> <p>(f) Vベルト駆動形の場合、軸受けは、潤滑油の補充ができる構造(シル軸受及びシルド軸受は除く。)とし、主軸の材質は、JIS G 4051 (機械構造用炭素鋼鋼材)のS30C以上のものとする。</p> <p>(g) Vベルト駆動形の場合は、危険防止用のベルトガードを設ける。</p> <p>(h) 電動機は、第2編1.2.1.1「誘導電動機の規格及び保護方式」及び第2編1.2.1.2「誘導電動機の始動方式」による。ただし、電動機直動形の場合は製造者の標準仕様とする。 なお、JISC 4212 (高効率低圧三相かご形誘導電動機)の適用は、特記による。</p> <p>(i) 付属品は、次による。</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 相フランジ (フランジ接続の場合に限る。) 一式</p> <p style="margin-left: 20px;">(ロ) 鋼製共通ベッド (必要な場合) 1組</p> <p style="margin-left: 20px;">(ハ) 吸込口金網 (必要な場合) 1組</p> <p style="margin-left: 20px;">(ニ) 銘板 一式</p>	<p>BF-□ (16~28形が該当する)</p>	左記当該事項の仕様、性能に合致する。
<p>1.11.2 軸流送風機 及び 斜流送風機</p> <p>(a) 構成は、ケーシング、羽根車、主軸、軸受け、電動機等とし、Vベルト駆動形又は電動機直動形とする。</p> <p>(b) ケーシング、羽根車、主軸、軸受けは、1.11.1「遠心送風機」の当該事項による。 なお、斜流送風機の羽根車の材質は、合成樹脂としてもよい。</p> <p>(c) Vベルト駆動形の場合は、危険防止用のベルトガードを設ける。</p> <p>(d) 電動機は、第2編1.2.1.1「誘導電動機の規格及び保護方式」及び第2編1.2.1.2「誘導電動機の始動方式」による。ただし、電動機直動形の場合は製造者の標準仕様とする。</p> <p>(e) 付属品は、次による。</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 相フランジ (フランジ接続の場合に限る。) 一式</p> <p style="margin-left: 20px;">(ロ) 電源用端子台 一式 なお、斜流送風機は、電源用コード(約1m)としてもよい。</p> <p style="margin-left: 20px;">(ハ) 銘板 一式</p>	<p>JE-□ JF-□ JFU-□ (200~550形が該当する)</p>	左記当該事項の仕様、性能に合致する。
<p>1.11.3 消音ボックス付 送風機</p> <p>(a) 消音ボックス付送風機は、1.11.1「遠心送風機」による小形の遠心送風機(呼び番号2未満)又は1.11.2「軸流送風機及び斜流送風機」による斜流送風機(呼び番号3以下)を消音ボックスに納めた構造とする。 なお、遠心送風機の羽根車の材質は、合成樹脂としてもよい。</p> <p>(b) 消音ボックスは、外装に消音内貼りを施した箱形又は円筒形とする。</p> <p>(c) 外装は、内部の点検が可能な構造とし、材質は、厚さ0.8mm以上の塗装又は防錆処理を施した鋼板(亜鉛鉄板等を含む。)とする。</p> <p>(d) 消音内貼りは、JIS A 6301 (吸音材料)のグラスウール吸音ボード(40K厚さ25mm)又は同等以上の吸音性能を有する材料を、ガラス繊維等の飛散防止処理を施し、鋸、座金、接着剤等で貼付けたものとする。</p> <p>(e) 電動機は、製造者の標準仕様とする。ただし、電動機直動形の場合、極数は4極以上とする。</p> <p>(f) 付属品は、次による。</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 相フランジ (フランジ接続の場合に限る。) 一式</p> <p style="margin-left: 20px;">(ロ) 電源用端子台又は電源用コード(約1m) 一式</p> <p style="margin-left: 20px;">(ハ) 銘板 一式</p>	<p>BFS-□SC、TC (50~210形が該当する) BFS-240TA</p> <p>BFS-□SUC、TUC (15~210形が該当する) BFS-240TUA、450TUA</p> <p>BFS-□SY (50~150形が該当する)</p> <p>JFU-□ (30~150形が該当する)</p>	左記当該事項の仕様、性能に合致する。